



# 長寿社会の中高年女性クライシス

## 多様なライフコースの選択実現に向けて



社会研究部門 主任研究員 土堤内 昭雄  
doteuchi@nli-research.co.jp

### はじめに～深刻になる高齢女性問題

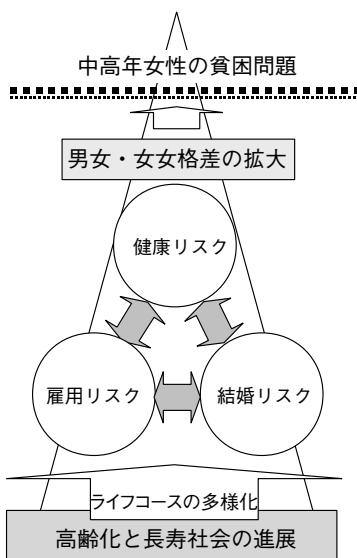
日本は世界の中で最も高齢化の進んだ国だ。高齢化とは長寿化であり、長生きできる社会でもある。日本人の平均寿命（2008年）は男性79.3年、女性86.1年で、女性は世界一の長寿を誇っている。しかし、平均寿命の伸びは必ずしも健康寿命の伸びを意味するわけではなく、そこには長寿に伴う健康・介護問題が浮上する。これら問題は性別に関わらず起こりうるがとりわけ女性にとって影響が大きい。

その理由は、65歳以上の高齢人口は男性1,205万人、女性1,617万人と女性は男性の1.3倍、75歳以上の後期高齢者では1.7倍、85歳以上では2.7倍と圧倒的に女性高齢者の数が多いからだ。また、75歳までの生存率（2008年）は男性71.2%に対し女性86.0%、85歳までは男性39.7%に対し女性64.9%に達している。このように長寿化がもたらす高齢社会は女性主体の社会ともいいうことができ、そこには女性固有の課題も多い。例えば、女性の場合、男女の平均寿命の差により有配偶女性も高齢期には配偶者に先立たれ一人暮らしとなる可能性が高い。その結果、高齢期の住まいや公的年金などの安定した生活基盤の確保は女性にとってより長い間重要なことになる。しかし、日本の生活保護受給世帯率をみると全体では2.4%だが、高齢世帯は5.7%、女性高齢単身世帯は10%近くにも及んでいる。

内閣府「中高年者の高齢期への備えに関する調査」<sup>(注1)</sup>によると、高齢期の生活に不安を感じている人は75.2%で、50代、60代ともに女性のほうが男性より不安を感じている割合が高い。中高年女性の不安の主な要因は「健康」(75.2%)、「介護」(58.6%)、「収入」(50.8%)となっており、これら高齢社会の課題が中高年女性に重くのしかかっていることがわかる。

1986年に男女雇用機会均等法が、1999年には男女共同参画基本法が施行され、一見、今日の女性のライフコースは就業、結婚、子どもの有無など多様な選択が可能になったように見える。しかし他方で、人生の中高年期における健康、雇用、結婚などの生活リスクは高まっているのではないだろうか。本稿ではこれら3つの生活リスクの視点から、将来の高齢社会に対する不安を抱えながら今後の高齢期に備える中高年女性が現在直面する中高年女性クライシスの現状とその背景を考える。

[図表-1] 中高年女性クライシスの構造



(資料) 筆者作成

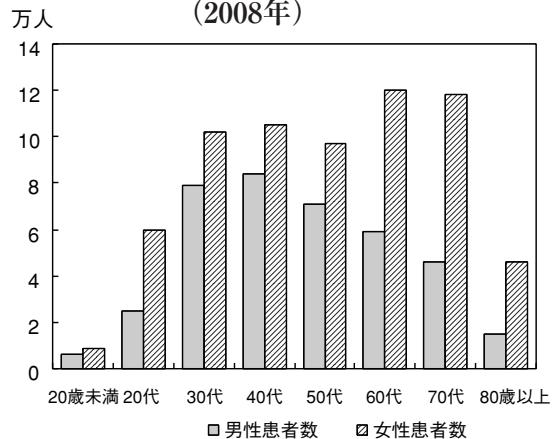
## 1—中高年女性の健康リスク

### 1 | 伸びる寿命とメンタルヘルス問題

厚生労働省が3年ごとに行う「患者調査」によると、気分「感情」障害（躁うつ病を含む）の総患者数は08年には104万人に上る。そのうち女性患者数は65.5万人と全体の6割以上を占める。年代別の女性患者数は60代と70代がそれぞれ約12万人と最も多くなっている。このように女性患者は高齢者に多く、男性患者が30代や40代といった働き盛り世代に多いことと対照的だ（図表－2）。

一方、98年以降12年間連続で年間3万人を超えて自殺の現況をみても、男性が50代を中心に60代や40代で多いのに対して、女性は60代を中心に50代や70代といった中高年や高齢者に多い。また、その自殺動機も男性の場合は40代および50代で「経済・生活」問題が最も多くなっているが、女性の場合は「健康問題」が全体の3分の2を占め、そのうち半数は「うつ病」とみられる。このように女性が男性に比べ高齢期にメンタルヘルス問題が深刻になる理由はいろいろあろうが、そのひとつとして長寿ゆえに配偶者や友人などに先立たれる喪失感や病気・けがなどの心身の健康問題がその背景にあると思われる。

[図表－2] 性・年代別うつ病・躁うつ病患者数（2008年）



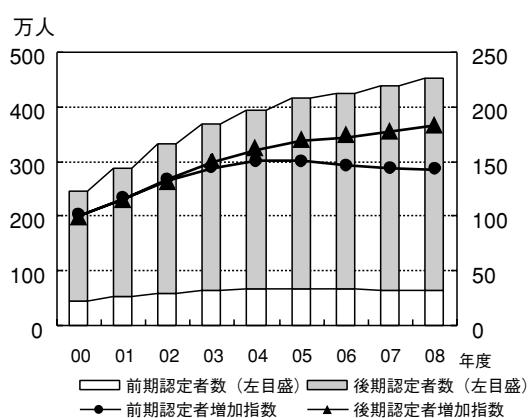
（資料）厚生労働省「患者調査」より作成

### 2 | 伸びる寿命と介護問題

日本人女性の平均寿命は世界で最も長いが、すべての女性高齢者が最期まで健康に過ごせるとは限らない。WHO（世界保健機関）は、『日常的に介護を必要とせず、心身ともに自立して暮らすことができる期間を健康寿命』と定義している。高齢社会で重要なことはこの健康寿命を伸ばすことだ。“The World Health Report 2004”（WHO刊）によると、日本人の健康寿命は男性72.3年、女性77.7年で健康喪失期間はそれぞれ6.1年と7.5年になっている。このように高齢社会になれば健康を失う時期が発生し、長寿化すればその期間も長くなると考えられる。

日本では2000年から公的介護保険制度が導入され、平成20年度末現在では2,832万人の65歳以上被保険者がおり、そのうち16.0%に当たる452万人が要介護（要支援）認定者となっている。65歳から74歳の前期高齢者の認定者割合は4.3%（要支援1.2%、要介護3.1%）だが、75歳以上の後期高齢者は29.2%（要支援7.6%、要介護21.6%）と前期高齢者の7倍近くにも上っている。また、認定者数の推移をみると前期高齢者は04年まで増加しそれ以降は減少しているが、後期高齢者は一貫して増加傾向にあり、長寿による加齢とともに要支援・要介護状況にいたる高齢者が多くなっていることがわかる（図表－3）。

[図表－3] 公的介護保険認定者数および増加率の推移



（資料）厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」より作成

### 3 | 伸びる寿命と老後資金問題

前述の内閣府「中高年者の高齢期への備えに関する調査」(2008年3月)では、中高年女性の半数が高齢期の「収入」に不安を抱いている。そのため高齢期の収入に備えて「生命保険」、「病気やけがのための保険」、「個人年金」への加入が多くなっているが、中高年女性は男性に比べて「病気やけがのための保険」、「個人年金」への加入割合が高い。

平成21年国民生活基礎調査によると高齢者世帯<sup>(注2)</sup>の年間総所得は297万円で過去10年間は緩やかな減少傾向にある。その内訳を所得種類別にみると「公的年金・恩給」が70.6%を占めており、10年前に比べると10ポイント近く上昇している。また、「公的年金・恩給」が総所得のすべてを占める世帯は63.5%に上り、高齢者世帯の収入が「公的年金・恩給」に大きく依存していることがわかる(図表-4)。

厚生年金の支給開始年齢の引上げや今後想定される給付水準の引き下げなどから高齢者にとって新たな収入の確保が課題となる中、長寿化する女性高齢者の老後の健康不安や介護に備える資金として公的年金とそれを補完する個人年金の確保は一層重要になろう。

## 2—中高年女性の雇用リスク

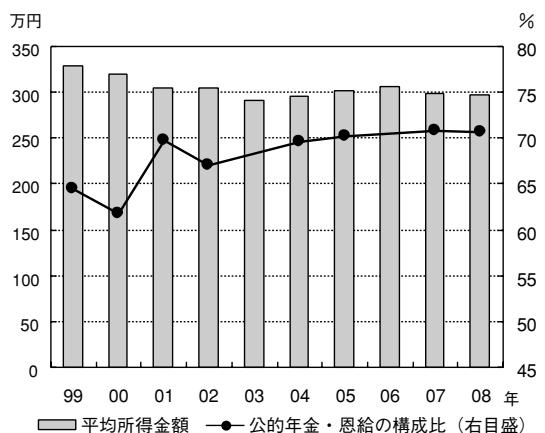
### 1 | 高まる非正規雇用者率

総務省「就業構造基本調査」によると、非正規雇用者が大幅に増加している。97年には1,259万人だったのが、02年には1,621万人、07年には1,890万人にも上る。男女別の非正規雇用者率は女性53.1%と男性の18.0%に比べ35ポイントも高くなっている。さらに年齢別にみると男性は若年層と高齢者で高く、中高年は低くなるU字型カーブとなっている。一方、女性は相対的に若年層で低く、中高年へと年齢が高くなるに従って上昇する傾向がある(図表-5)。女性の場合、若年期に正規雇用であっても結婚や出産を契機に一度退職した後に非正規雇用となって仕事に復帰することが多いからと考えられる。

### 2 | 男女および雇用形態の賃金格差

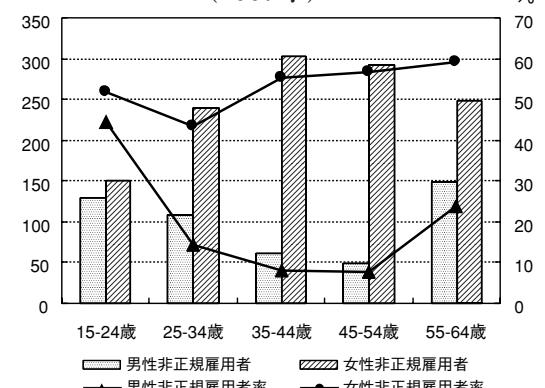
雇用者の平均賃金をみると、同じ雇用形態であっても男女による格差がみられる。また、正規・非正規という雇用形態の違いによる格差は男女格差よりさらに大きくなっている。このように女性非正規雇用者は賃金における男女格差と雇用形態格差という二重の格差状況に置かれている<sup>(注3)</sup>。そして、格差の程度は年齢とともに拡大し、40代・50代で最も大きくなり、中高年期の雇用リスクが大きいこ

[図表-4] 高齢者世帯の平均所得金額と「公的年金・恩給」の構成比の推移



(資料) 厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成

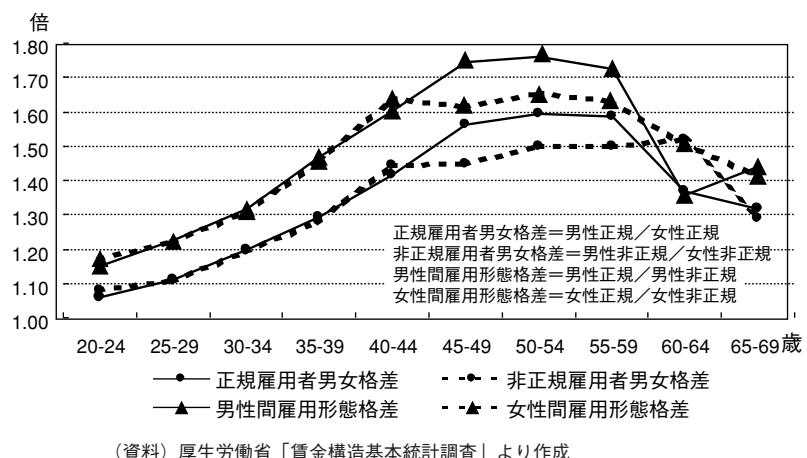
[図表-5] 性・年齢別非正規雇用者数と比率  
(2007年)



(資料) 総務省「就業構造基本調査」より作成

とがわかる。また、40代前半より若い均等法世代以降では非正規雇用者の男女格差は正規雇用者の男女格差と同水準になり、同様に女性間の雇用形態格差は男性間の雇用形態格差と同水準になっている。このことから今後、40代後半から50代にかけて非正規雇用者の男女格差および女性間の雇用形態格差が上昇することが予想され、中高年期の女性非正規雇用における賃金格差は、中高年女性の高齢期の備えにとって大きな影響があると考えられる（図表－6）。

[図表－6] 平均賃金の男女格差と雇用形態格差（2008年）

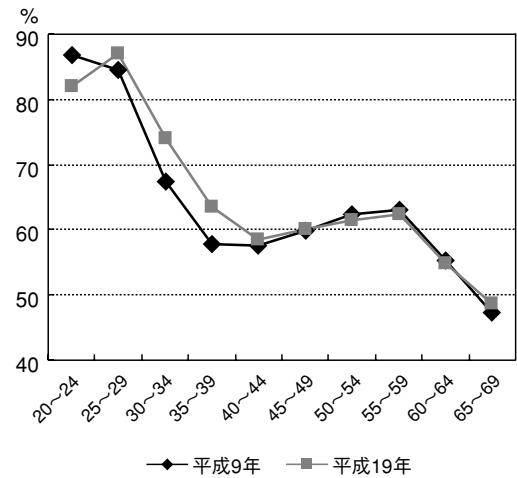


（資料）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成

### 3 | 変化する女性雇用の位置づけ

これまで女性の非正規雇用が拡大してもあまり大きな問題として捉えられてこなかったのは、従来の女性の非正規雇用は主たる男性稼得者の家計補助的な意味合いが強かったからではないだろうか。しかし、総務省「就業構造基本調査」の女性有業者に占める「仕事が主な者」の割合をみると均等法世代以降では上昇しており、女性の稼得者としての重要性が高まっていることを示している（図表－7）。今後は有配偶女性であっても配偶者の雇用が不安定化して休業、失業、無業化のリスクが増大し、女性雇用の位置づけが高まると思われる。女性雇用にとって賃金をはじめとした雇用環境における雇用形態格差や男女格差は非常に大きな課題と考えられる。

[図表－7] 年齢別女性有業者に占める「仕事が主な者」の割合の変化



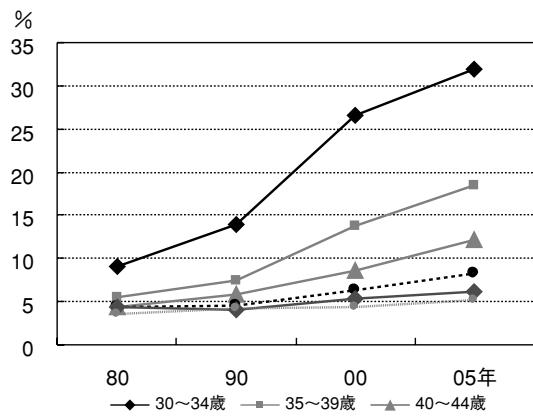
（資料）総務省「就業構造基本調査」より作成

## 3——中高年女性の結婚リスク

### 1 | 変わる中高年女性の配偶関係

少子化の大きな要因として未婚率の高まりがある。年代別では30代が最も高く、40代・50代も上昇している（図表－8）。女性の場合は、これまで高学歴化や就業率の高まりなどからライフコースが多様化し、未婚・非婚を選択する人が増えていると考えられてきた。しかし、最近では女性も結婚相手が見つからず「結婚したくても結婚できない」人が増えている。男性は、非正規雇用者が増加し安定した経済基盤がもてないために「結婚したくても結婚できない」人が増え、急速に生涯未婚率が上昇

[図表－8] 中高年女性未婚率の推移



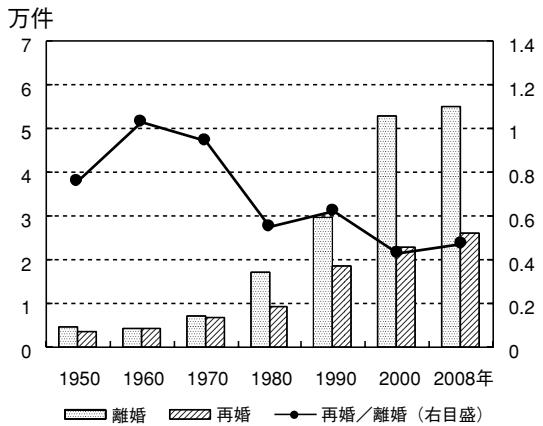
（資料）厚生労働省「人口動態統計」より作成

しており、その結果、女性の結婚対象者が減少しているのだ。また、女性も非正規雇用が増加し、自ら経済基盤を築くことが難しくなり、専業主婦となって男性に扶養されることを志向する傾向も見られる。しかし、これら女性の結婚対象者に求める所得条件は高く、それを満足する若年男性は極めて少ないので現状だ<sup>(注4)</sup>。このような結婚に関する“需給ギャップ”により女性未婚率が高まる結果、経済基盤が脆弱な親同居未婚者（いわゆるパラサイトシングル）も増加している。このような未婚者の親との同居はやがて老親の経済的ゆとりの低下から難しくなり、そこには将来の老親介護による雇用リスクなどが潜んでいる。

## 2 | 増加する離婚と再婚

女性の未婚率上昇の一方で離婚件数と再婚件数が増加している。今日の婚姻の4組に1組は夫か妻の片方もしくは両方が再婚者である。しかし、男女別に再婚者数をみると男性に比べ女性の再婚者数は少なく、女性の離婚件数に対する再婚件数の割合は40代・50代で大きく減少している（図表-9）。このように離婚後に単身者であり続け、厳しい経済状況に置かれている女性も多い。また、子どもがいる場合の離婚では、多くは母親が子どもを扶養することになり、母子世帯数が増加している。離婚後に母子世帯になると経済的貧困に陥る可能性が高く、母子世帯の生活保護受給世帯割合は13.3%（2008年）と極めて高い。

[図表-9] 中高年女性の離婚・再婚件数と再婚/離婚比率の推移（40、50代）



（資料）厚生労働省「人口動態統計」より作成

## 3 | 仕事と子育ての両立

今日では女性の就業率が高まり、共働き世帯が増加している。80年代は共働き世帯数は専業主婦世帯数の半数程度だったが、2000年代以降は共働き世帯が専業主婦世帯を大きく上回っている。結婚し子どもができた場合、女性にとって仕事と子育ての両立を図ることは難しい。これまでの子育て支援策は従来の働き方や固定的な男女の役割分担を前提とした、主に女性に対する仕事と子育ての両立支援だった。6歳未満の子どものいる男女の育児時間をみると、男性が一日平均25分、女性が3時間3分と、相変わらず女性偏重の育児の実態がうかがわれる。つまり女性に対する子育て支援は、仕事と子育てという二重の負担を女性に課すことになってしまったともいえる。その結果、出産する1年前には仕事を持っていた女性のうち、約7割が出産6か月後に無職となっている。

厚生労働省の「平成21年度雇用均等基本調査」によれば、育児休業制度の規定を設けている事業所割合は全体では68.0%で、育児休業者割合は女性が85.6%に対して男性はわずか1.72%に留まっている。30人以上の事業所では育休規定は89.4%の事業所にあるが、育児休業者割合は女性91.2%に対して男性は1.06%と極めて低く、働く女性にとって夫の子育て支援はあまり期待できる状況ではないことがわかる（図表-10）。

[図表-10] 事業所規模別育休規定と育休者の割合

事業所規模	育休規定有の事業所割合	育休者割合	
		女性	男性
30人以上	89.4 %	91.2 %	1.06 %
5~29人	61.2 %	72.8 %	3.30 %
全 体	68.0 %	85.6 %	1.72 %

（資料）厚生労働省「平成21年度雇用均等基本調査」より作成

## 4—多様なライフコースの選択実現に向けて

### 1 | ライフコースに潜む生活リスク

これまでみてきたように女性のライフコースの選択には、健康、雇用、結婚などに関する新たな生活リスクが発生している。ここでは各ライフコースと生活リスクの相対的な大きさの関係を整理した<sup>(注5)</sup>（図表-11）。

[図表-11] 中高年女性の主なライフコースと生活リスクの大きさ

ライフコース			子どもの有無	生活リスク							
配偶関係	就業	雇用形態		健康リスク			雇用リスク		結婚リスク		
		有	△	△	△	△	△	—	—	○ ○3	
有配偶	有業	正規	無	△	○	△	△	△	—	—	△ —
			有	△	△	○	○	△	△	—	○ ○3
	非正規	正規	無	△	○	○	○	△	△	—	△ —
			有	△	△	○2	—	—	○	—	○ ○2
	無業	非正規	無	△	○	○2	—	—	○	—	○ ○2
			有	○	△	△	△	△	—	○	○ ○3
未婚死別離別	有業	正規	無	○	○	△	△	△	—	○	△ —
			有	○	△	○	○	○	△	○1	○ ○3
	非正規	正規	無	○	○	○	○	○	△	○1	○ —
			有	○	△	○	—	—	○	○1	○ ○
	無業	非正規	無	○	○	○	—	—	○	○1	— —

(※1) 生活リスクが相対的に「非常に大きい」は○、「大きい」は○、「小さい」は△、非該当は（—）、◎のセルに網掛け表示。

(※2) ○横の番号は次項のリスクシナリオ①、②、③の各番号に対応する。

(※3) 生活リスクの中の健康、雇用、結婚リスクの細項目は、本文P.35-38の小見出しを省略表記したものである。

(資料) 筆者作成

### 2 | 3つのライフコース別リスクシナリオ

上記ライフコースと生活リスクの関係表 [図表-11] に基づき、○で示した主なライフコースに潜む重大リスクの低減策を具体的に考えるため、①「一人暮らしリスク」（○1 セル部分）、②「専業主婦リスク」（○2 セル部分）、③「子育て両立リスク」（○3 セル部分）の3つのリスクシナリオに着目する。

#### ① 「一人暮らしリスク」シナリオ

今後、増加する未婚女性の中には親と同居する人も少なくない。かつての親同居未婚者（パラサイトシングル）は“独身貴族”といわれたが、今日では非正規雇用などのために経済基盤が不安定で、経済的に大きく親に依存している人も多い。非正規雇用を長く続けていると、老後の公的年金受給額も少なく、個人年金などの備えがなければ老後の生活不安は大きい。また、潤沢な相続資産がある場合などを除いては、親の経済的支援はいつまでも続かないことは明らかであり、やがては老親介護という状況も想定される。

#### ② 「専業主婦リスク」シナリオ

正規雇用の夫を持つ専業主婦は、これまで最も典型的な女性のライフコースだったが、企業の終身雇用と核家族が減少する中、そこにはこれまで想定していなかったリスクが生じている。例えば正規雇用の夫がリストラされ失業や無業状態に陥ったり、婚姻期間の長い熟年離婚などが想定されるが、女性が中高年から正規雇用に就くことは難しく、再婚の機会も少なく、専業主婦である中高年女性の立場は脆弱だ。離婚による年金分割が可能になったものの将来の年金受給額も長い老後生活には不十分な可能性が高い。

### ③ 「子育て両立リスク」シナリオ

働きながら子育てをする女性にとって仕事と子育てとの両立を図るには過重な負担が伴う。女性が仕事を続けながら無理なく仕事と子育てとの両立を図るために夫の協力が不可欠だが現状は程遠い。少子化対策の一環として男性の働き方の見直しや保育所の整備、育児休業取得の推進を官民あげて図っているが、その効果も不十分だ。そのため子育てしながら働く女性が心身の健康を損なう可能性やキャリアが中断することにより正規雇用から非正規雇用に陥るなど、現在は女性の正規雇用と子育ての両立リスクは想像以上に大きい。

## 3 | リスク低減のためのソーシャルデザインとライフデザイン

想定した3つのライフコース別リスクシナリオからリスク低減のためのソーシャルデザインと個々人のライフデザインについて考えてみよう。

まず、「一人暮らしリスク」シナリオからみえてくるライフデザインのポイントは、未婚（非婚）の場合は、親に依存することなく正規雇用を継続することが重要だということだ。親への経済的依存は自らの老後に年金や介護の負の遺産となって返ってくる可能性が高い。ソーシャルデザインとしては若年期の女性職業教育の充実や非正規雇用率の改善を図り、女性も男性同様に主たる稼得者として位置付けられるように賃金格差や待遇格差を解消することが必要である。

次に、「専業主婦リスク」シナリオからは、男性の終身雇用とそれを支える核家族の崩壊が専業主婦である女性の生活リスクを高めていることが伺える。これまでの夫の完全雇用にすべてを依存した生活のリスクは大きく、妻の収入も取り込んだ夫婦共働きの家計設計も重要だ。ソーシャルデザインとしては現在の年金制度にみられる「勤労者の妻」を第三号被保険者として位置づけるのではなく、公的年金のための負担と給付を個人単位で明確にし、配偶者控除のような就業を抑制する税制も見直す必要がある。万一、離婚をした場合も過重な経済的負担がかからないように子どもの養育費、とりわけ高等教育に要する費用を軽減するなどの制度設計が求められる。

女性の理想とする生き方として「結婚し子どもを持つが仕事も一生続ける」<sup>(注6)</sup>が増加している。「子育て両立リスク」シナリオからは、女性が「仕事」と「子育て」を二者択一と考えざるをえないのではなく、無理なく両立する子育て環境整備が必要であることがわかる。そのためには男性の働き方の見直しと子育て支援が重要だ。今日では子どもは「授かるもの」から親の意思により「つくるもの」となったが、それは同時に子どもを持つことに伴うリスクが存在することを男性も十分認識することが必要である。

以上から中高年女性の生活リスクを低減するために各シナリオに共通して次のような対応が考えられる。雇用に関しては、女性は結婚する・しない、子どもがいる・いないなどのライフコースの選択に関わらず仕事を継続することが基本であろう。たとえ有配偶者であっても離婚するリスクや夫がリストラされて経済基盤を失うリスクがある。特に夫の経済基盤に依存している無業女性はそのリスクが大きい。また、子どもがいる場合、無理なく働けるように短時間勤務の活用や夫の育児参加は不可欠であり、それが経済合理的であるためにも同一価値労働・同一賃金の確立が求められる。今後、企業の終身雇用は望めない中、夫婦共働きや個人のパラレルキャリアなど複数の経済基盤によるリスク分散を図ることも有効だろう。

個々人のライフデザインとしては、家族というインフォーマルな支え合いの機能が衰退する一方、

特に女性の場合は配偶関係に関わらず高齢期は一人暮らしを想定されるので、肉親以外の人的ネットワークを形成することが重要だ。また、高齢期の住まい方としてコレクティブハウジングや介護が必要であればグループホームなどを検討し、様々なネットワークを活かして生きることが有効であろう。

## おわりに～新たな生活リスク社会への対応

基礎研レポート2010年12月号『中高年男性の社会的孤立～格差社会の中高年男性クライシス』では、中高年男性が企業と家族というシェルターを失い、社会的孤立に追い込まれるという中高年男性クライシスについて検討した。そして中高年男性の職場での孤立から発生するメンタルヘルス問題や失業・無業問題、若年期の非正規雇用による生涯未婚率の上昇、増加する熟年離婚などの状況を明らかにした。これら中高年男性問題が最も先鋭的に表出したのが中高年自殺者の増加であった。

中高年女性の場合は、高齢期の経済的困窮から生活保護受給世帯が増加するなど中高年男性とは異なった形でそのクライシスが現れているが、その背景には共通点も多い。それはこれまで日本社会が経済発展を遂げてきた推進力ともいえる男性の終身雇用とそれを支える核家族の崩壊である。これまでの日本の社会保障制度は男性・企業中心社会と一定の家族機能を前提として整えられてきた。しかし、その前提条件が大きく崩れた現代社会では、男性はもちろんのこと女性にも大きな生活リスクが生じており、今日の多様化する女性のライフコースには対応できていないのである。

これらのリスクを低減するためには、今後、男女という性別に対して中立的であり、多様なライフコースの選択に対応できる社会システムを構築するとともに、プレ高齢期である中高年期から趣味や地域における人とのつながりを大切にし、インフォーマルな人的ネットワークを築くことが重要だ。「はじめに」でも述べたように長寿社会は女性が主体となる社会でもある。女性が家族の構成員のみならず社会の構成員として活かされ、中高年女性が不安なく暮らせる仕組みを考える中に今後の少子高齢社会のあるべき方向性が見出されるのではないだろうか。

[図表-12] 中高年クライシスの男女対比表

	男 性	女 性
健康格差	メンタルヘルス問題 職場での孤立や自殺の増加	長寿と介護、老後資金問題 高齢生活保護受給世帯の増加
雇用格差	失業率の上昇 無業者の増加	非正規雇用の増加、雇用の位置付け変化 非正規雇用リスクの高まり
結婚格差	生涯未婚率の上昇 熟年離婚の増加	未婚・非婚・離婚の増加と再婚率の低下 仕事と子育て両立のリスクの上昇
対応策	企業・個人のワーク・ライフ・バランス促進 企業福祉から社会福祉へ	就業の継続、賃金格差の是正 一人暮らしネットワーク

(資料) 筆者作成

### (参考資料)

- ①土堤内昭雄『高齢者の社会的孤立について～地域に居場所をつくる』ニッセイ基礎研レポート2010年5月号
- ②土堤内昭雄『若者の社会的孤立について～公平な人生のスタートラインをつくる』ニッセイ基礎研レポート2010年7月号
- ③土堤内昭雄『中高年男性の社会的孤立について～格差社会の中高年男性クライシス』ニッセイ基礎研レポート2010年12月号

(注1) 全国の55～64歳の男女5,000名を対象に平成20年3月に実施、有効回答数3,140名、回収率62.8%

(注2) 高齢者世帯とは65歳以上の者のみで構成するか、またはこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

(注3) 橋木俊詔「女女格差」(2008年、東洋経済新報社)では、様々な女性間格差を分析している。

(注4) 山田昌弘「パラサイト社会のゆくえ」(2004年、ちくま新書)によると、東京の未婚女性(25～34歳)の4割が結婚相手に年収600万円以上を期待するが、その条件を満たす未婚男性は3.5%に過ぎない。

(注5) リスクの大きさは想定事態の発生確率と影響度の積と考えられるが、ライフコース別リスクシナリオは、現状分析と筆者の主観から相対的なリスクの大きさを評価し、主なリスクシナリオを提示したものである。

(注6) 国立社会保障・人口問題研究所の「第13回出生動向基本調査」(2006年)による。